

◆オンライン資格確認の義務化及び経過措置について◆

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

音声読みあげ

ふりがな

表示色

A

A

A

文字サイズ

小

中

大

サイト内検索 Q キーワードを入力

検索

オンライン資格
確認ってなに？アカウント登録
される方利用申請・補助申請
される方

よくあるお問い合わせ

各種資料ダウンロード

オンライン資格確認利用・補助申請をする
には、アカウント登録が必要です。初めてご利用になる方
(アカウント登録)オンライン資格確認利用・補助申請は、専
用ページにてお手続きください。すでにアカウントを
お持ちの方はログイン

義務化/経過措置

に関する重要なお知らせ

詳しい情報は [こちら](#) >

医療機関様向けのポータルサイトにも記載がございますが、12月23日の中央社会保険医療協議会総会において、オンライン資格確認導入の延期が答申され、期限付きの経過措置となりました。

令和4年度末時点で、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局は、
期限付きの経過措置を設けることになりました

■経過措置の考え方

経過措置の事前届出の提出方法等は、今後、公開予定です。(令和5年1月予定)

令和4年12月23日(金)の中医協答申の附帯意見において、本経過措置は真にやむを得ない事情に限定して対象を明確化し、最小限に留めるものとされていることから、引き続き、システム事業者との調整や導入作業のご対応をできるだけ早期にお願いします。

2023年2月までに、業者へ発注をしていることが条件です。

機材等の準備が遅れている等のやむを得ない事情を、事前に届け出る必要があります。

ご注意ください。

■留守番電話の際、緊急事項につきましては恐れ入りますが、「ご伝言」をお願いいたします。

■消耗品のご注文は、なるべくFAXにてご注文をいただきますようお願いいたします。FAX.097-540-7556